

郡山市でコンベンションを開催する皆さまへ

シャトルバス費用を 助成します



シャトルバス助成金のご案内

助成額

シャトルバス借上げ費用の

50%

限度額 **10万円**

エクスカーション
助成金との併用可!!

助成要件

- (1) コンベンション開催助成金の対象となるコンベンション※
- (2) 開催期間中に市内の移動のために利用するもの

※対象となるコンベンションの規模

- ① 東北大会規模以上
- ② 郡山市内の会場使用
- ③ 郡山市内で延べ宿泊者数50人以上
- ④ 連続2日間以上の会期で開催
- ⑤ 郡山市産業の振興又は学術、芸術もしくは文化の向上に寄与

(注) 参加者の送迎用に限る

(注) 郡山市内ー福島空港間の送迎にかかるものは対象



公益財団法人 郡山コンベンションビューロー

〒963-8004 福島県郡山市中町10-6 3F

TEL:024(991)1811 FAX:024(991)1812

<http://www.kcb.or.jp> E-mail:kcb@blue.ocn.ne.jp